

公立大学法人横浜市立大学の第1期中期目標期間
(平成17~22年度) の中間期の評価

横浜市公立大学法人評価委員会

平成20年12月

目 次

1	総 論	1
2	各 論	2
	(1) 大学の運営に関する目標を達成するための取組	2
	(2) 地域貢献に関する目標を達成するための取組	3
	(3) 国際化に関する目標を達成するための取組	3
	(4) 附属病院に関する目標を達成するための取組	4
	(5) 法人の経営に関する目標を達成するための取組	5
	(6) その他（自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組、その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組）	6
3	市民から真に信頼される大学を目指して（法人評価委員会としての意見）	7

◆委員構成（委員は 50 音順）

委員長	川 村 恒 明	神奈川芸術文化財団理事長
委 員	蟻 川 芳 子	日本女子大学副学長
	岸 勲	日本公認会計士協会神奈川県会相談役
	桐 野 高 明	国立国際医療センター総長
	山 上 晃	横浜商工会議所顧問

事務局：横浜市都市経営局大学調整課

<開催状況>

第 16 回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成 20 年 5 月 23 日開催)

第 20 回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成 20 年 10 月 23 日開催)

第 21 回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成 20 年 11 月 11 日開催)

◆中間評価書の構成について

- ・ 総論は、第 1 期中期目標期間の上半期（平成 17～19 年度）における法人の取組を振り返ったものであり、下半期（平成 20～22 年度）においてさらに取組の強化を期待する事項及び次期中期計画の策定にあたり留意すべき事項を含め、総括的な評価を行った。
- ・ 各論は、中期計画の大項目ごとの取組や成果を検証し、注目される主な事項と次期中期計画（平成 23～28 年度）の策定をも視野に入れて今後取組の強化を期待する事項を挙げた上で、当該大項目についての評価を示した。
- ・ 最後に、当委員会としては、平成 19 年度に明らかになった学位審査等に係る一連の事態を重く受け止めており、市民からの信頼回復に向け、法人としてはもとより、その構成員たる教職員全員が一体となって強い問題意識のもとに信頼回復に取り組むことを期待したい旨の意見を付することとした。

1 総 論

公立大学法人横浜市立大学（以下「法人」という。）は、平成 17 年 4 月から地方独立行政法人法に基づく自主・自立性を持つ法人として、市が示した中期目標「市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。」の実現を目指し、「教育重視、学生中心、地域貢献」の理念を掲げ、理事長・学長のリーダーシップの下、法人化以前とは異なる様々な取組を意欲的に進めている。

当委員会は、法人の取組に対し、専門的な観点から毎年度業務実績の評価を行っているが、法人は自己点検・自己評価結果とともに当委員会の評価結果を真摯に受け止め、更なる発展に向けて日々改善に努めている。

このたびの中間評価は、公立大学法人としての第 1 期中期目標期間（平成 17~22 年度の 6 年間）の上半期 3 年間が終了したことを踏まえ、法人のこれまでの取組に対する自己点検・自己評価等をもとに、当委員会が専門的、総合的な視点により実施したものである。

法人並びに法人の設立団体である市を取り巻く社会経済情勢は厳しく、運営交付金の計画的削減が進む中で、法人は自らの自主・自立性を生かしつつ創意工夫の努力が窺われ、法人経営は総体として健全に進められていると言える。これまでの法人の取組を総括すれば、中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいると認められる。

しかし、残念ながら、法人としての自主・自立性を十分發揮しうる組織体制の確立にはなお多くの課題が残されていると言わざるを得ない。今後、中期的展望に立った組織体制の改革に精力的に取り組まれたい。また、上半期では学位審査等に係る一連の事態が明らかとなり、市民からの信頼が大きく損なわれたことは重く受け止める必要がある。一連の事態については、既に、法人として調査を行い、再発防止を含め、市民からの信頼の回復に向けた取組が講じられていることは認められるが、さらに今後とも自主・自立性を持つ法人としてのガバナンスが十分発揮できるよう取組を強化することを期待したい。

また、今後、法人として、社会経済情勢の変化を十分捉え、平成 23 年度を始期とする第 2 期中期目標・中期計画の策定・実施も視野に入れつつ、これまで以上に積極的、かつ迅速に改革への取組を進められることを期待したい。

2 各 論

(1) 大学の運営に関する目標を達成するための取組

ア. 上半期の実績のうち注目される主な取組

- ・ 国際総合科学部という新しい理念に基づく学部の目標の達成に努力を重ねるとともに、全学にわたる幅広く先進的な共通教養教育の実践に努めている。特に、語学教育において英語によるコミュニケーション能力を高めるためにプラクティカル・イングリッシュの教育体制の整備充実に努めた。
- ・ 医学部における高い国家試験合格率を堅持するとともに、喫緊の社会的課題である医師不足対策について医学部（医学科）入学定員 20 名増を実現した。現在さらなる入学定員増の実現に向けて国と調整している。
- ・ 社会・経済活動のグローバル化とこれに関連する横浜市の抱える政策課題への対応及び実践的・新領域的な教育研究の充実を目指し、さらには外部資金の積極的獲得ということも踏まえ、大学院国際総合科学研究科の 3 研究科への再編の方向性を明確化し、その具体化を進めている。
- ・ 入学後から卒業までの期間を通じた学生のキャリア開発を支援するため、専門組織としてのキャリア支援課、新入生への担任制、大学院学生によるティーチング・アシスタント（T A）の活用、学生への相談体制、卒業生のキャリアサポートー登録等の制度構築や既存制度の充実を行った。
- ・ 研究戦略プロジェクト事業を活用し、学際的研究ユニットの構築を推進するとともに、外部研究費の積極的獲得に努めた。また、各種の手法を用いて研究成果に関する積極的情報公開に努めている。
- ・ 先端医科学研究センターについて、横浜市中期計画に基づき、免疫アレルギー疾患、生活習慣病、がんなどの原因究明、最先端の治療法・創薬など臨床応用につながる開発型医療を推進することを目指して、11 件の研究開発プロジェクトを推進している。このような進捗状況を踏まえ、現在、改めて研究所としての位置付けを明確化することが予定されている。

イ. 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・ 国際総合科学部では、新しい学部創設の理念とその目標を具現化するためのカリキュラムの一層の明確化、体系化及びその具体化のための各担当教員の実践的取組を進めること。
- ・ 医学部医学科入学定員増については、真に社会的要請に応えていくためにも、医学教育の質を維持し、さらにその向上に努めることが不可欠であり、必要なスタッフの増員等教育環境の整備に積極的に取り組むこと。
- ・ 中期計画において、大学院の修士号・博士号を全員が取得できるように指導することを掲げているが、大学にとっては常に教育の質の維持・向上を進めていくことが最大の課題であり、成績評価の厳格化をはじめ学位の質の保証に最大限留意しつつ、その進め方について慎重に取り組むこと。

ウ. 評 価

中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進んでいると認められる。

なお、次期中期計画の策定にあたっては、市民に分かりやすい数値やデータなど具体的な指標をできるだけ盛り込むことを期待したい。

(2) 地域貢献に関する目標を達成するための取組

ア. 上半期の実績のうち注目される主な取組

- ・ 地域医療の充実・向上に貢献するため、地域医療連携の窓口として新たに総合相談室を開設するなど、診療を通じて市民医療の向上に積極的に貢献している。また、医療分野の市民向け講座を開設するなど診療に止まることなく精力的な取組を進めている。
- ・ 研究成果や知的財産の産業界への還元を目指し、法人化前から包括的基本協定を締結している（株）IHI、蛋白質構造解析コンソーシアムと共同研究などを進めている。また、17年度には独立行政法人理化学研究所及び国立大学法人横浜国立大学、18年度には（株）横浜銀行、19年度には独立行政法人放射線医学総合研究所及び国際トウモロコシ小麦改良センターなどと新たに包括的基本協定を締結した。

イ. 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・ 市民に支えられた大学として、その知的資源の市民への還元は大学の基本的責務のひとつであり、多様な地域貢献活動のより効果的な進め方について、組織体制の整備及び費用対効果等の観点も含め、更なる検討、改善を進めること。

ウ. 評 価

個々の取組の中には着実に成果を上げているものもあるが、全体的には中期目標・中期計画の達成に向けてやや遅れがあると認められる。市民に支えられた大学として、中期計画の達成に向けて、さらなる積極的な取組を期待したい。

なお、次期中期計画の策定にあたっては、市民に分かりやすい数値やデータなど具体的な指標をできるだけ盛り込むことを期待したい。

(3) 国際化に関する目標を達成するための取組

ア. 上半期の実績のうち注目される主な取組

- ・ 海外大学や研究機関との協定締結については、22年度までに20機関と締結するという計画を策定し、19年度までに17機関と覚書や協定を締結した。
- ・ 協定校への語学研修プログラムの増設や海外フィールドワーク支援プログラム創設等による学生の留学支援を行うとともに、サマーサイエンスプログラム開講等による留学生受入を実施した。

イ. 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- これまでの取組では、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成、国際的共同研究の推進等、国際都市・横浜にふさわしい国際的な広がりを持つ大学への歩みは、必ずしも十分に進んでいるとは認められない。大学全体の国際化をさらに進めるために、全学が共通認識を持って連携し、戦略を持って計画的に取り組むこと。
- 海外の大学における学習の単位認定について、協定に基づく単位認定を促進するとともに、協定校以外の大学での学習の適切な評価等、積極的に留学しやすい制度を整備すること。
- 外国人教員の採用や英語による授業の導入等の取組を充実させ、学生が英語を作業言語として使いこなせる能力をさらに高められるよう努めること。また、就学環境の整備をはじめ留学生受入数の計画的増大に向けての環境整備に積極的に取り組むこと。

ウ. 評 価

個々の取組の中には着実に成果を上げているものもあるが、中長期的展望に立った大学全体としての国際化戦略が必ずしも十分ではなく、中期目標・中期計画の達成に向けて、やや遅れがあると認められる。

なお、次期中期計画の策定にあたっては、市民に分かりやすい数値やデータなど具体的な指標をできるだけ盛り込むことを期待したい。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための取組

ア. 上半期の実績のうち注目される主な取組

- 附属2病院とともに、安心・安全な医療文化の確立に精力的に取り組みながらも、運営交付金が計画的に削減され、また診療報酬がマイナス改定されていく中で、医業収入の増加と経営の効率化を実施し、健全な経営を進めている。
- 附属2病院のそれぞれの特性を生かし、附属病院では「アスベスト外来」「前立腺ユニット外来」「オーダーメード医療推進外来」、センター病院では「セカンドオピニオン外来」「物忘れ外来」など専門外来を開設するとともに、附属病院は臨床腫瘍科の新設、センター病院は病床と診療科の再編等を実施した。
- 附属病院の「地域がん診療連携拠点病院」の指定、センター病院の「地域医療支援病院」の承認、「総合周産期母子医療センター」の指定など、附属2病院における特性や位置付けが明確にされつつある。

イ. 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- 社会経済情勢や附属2病院の今後のあり方を考えて、附属2病院についての運営交付金、人件費比率、医薬材料費比率など、現行の経営指標についての再設定や新たな指標の設定について検討し、持続可能で健全な経営を目指すこと。

ウ. 評価

中期目標・中期計画の達成に向け、極めて順調に進んでおり、既に計画を上回って進めているものもあると認められる。

なお、次期中期計画の策定にあたっては、市民に分かりやすい数値やデータなど具体的な指標をできるだけ盛り込むことを期待したい。

(5) 法人の経営に関する目標を達成するための取組

ア. 上半期の実績のうち注目される主な取組

- ・ 公立大学法人制度という新しい制度の趣旨に即し、理事長及び学長のリーダーシップの下、法人全体の効率的かつ透明な運営の実現に努めている。
- ・ 運営交付金が毎年計画的に削減される中で、国公立大学で初めて学部別授業料を導入し、さらに共同購入、複数年契約等により経費の抑制を図り、新たな会計制度に基づき独自に月次決算を確立し、執行管理を徹底することなどにより、概ね健全な経営を進めている。
- ・ 教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素・効率化と市派遣職員の段階的削減に取り組んでいる。

イ. 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・ 中期計画に掲げている運営交付金、人件費比率、市派遣職員の解消などの経営指標について、社会経済情勢等を十分考慮しつつ、社会の期待に真に応えうる法人の体制づくりを目指し、指標の再度の設定や新たな指標の設定を検討すること。
- ・ 学位審査等に係る一連の事態については、学位審査等に係る対策委員会の最終報告を受け止め、職員倫理規程の制定、医局運営の透明性の確保、コンプライアンス推進体制の見直しなどの取組が既に進められているが、引き続き自主・自立性を持つ法人としてのガバナンスが十分発揮できる仕組みを構築するとともに、次期中期計画においてその内容を明確に示すこと。
- ・ 内部監査機能の充実については、会計面における内部統制はもとより、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うという観点から、業務監査についてもより重点を置いて実施すること。
- ・ I S O14001 については、取得と継続のための負担を考慮し、I S Oの趣旨を踏まえた法人独自の環境管理計画を策定すること。

ウ. 評価

個々の取組に着目すればそれぞれ着実に成果を上げており、概ね順調に進んでいると言えるが、学位審査等に係る一連の事態に象徴されるように、法人経営を全体としてみた場合、中期目標・中期計画の達成に向けて必ずしも順調に進んでいるとは認められない。自主・自立性を持つ法人としての経営全般にかかる管理体制の確立など、ガバナンスが十分発揮できる仕組みを構築し運用していくことを強く期待したい。

なお、次期中期計画の策定にあたっては、自主・自立性を持つ法人としてのガバナンスが十分発揮できる仕組みを明確に示すとともに、市民に分かりやすく数値やデータなど具体的な指標ができるだけ盛り込むことを期待したい。

(6) その他（自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組、その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組）

ア. 上半期の実績のうち注目される主な取組

- ・自己点検・評価のための全学的組織である大学評価本部を設置し、全学的な課題の共有化を図り、改善に向け業務に反映させる取組を着実に進めている。
- ・災害拠点病院として位置付けられている附属2病院の取組など、横浜市の防災計画における防災関係機関としての機能を充実させるとともに、横浜市と「市域の防災上の諸活動に対し協力すべき事項」について協定を締結し、さらに地元金沢区とも防災協定を締結した。

イ. 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・防災対策だけに止まらず、法人の多岐にわたる活動に対しての安全管理体制という考え方のもとに、総合的な危機管理体制を構築すること。

ウ. 評価

中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進んでいると認められる。

なお、次期中期計画の策定にあたっては、市民に分かりやすい数値やデータなど具体的な指標ができるだけ盛り込むことを期待したい。

3 市民から真に信頼される大学を目指して（法人評価委員会としての意見）

第1期中期目標期間の上半期において明らかとなった学位審査等に係る一連の事態は遺憾であり、これまで市立大学として築き上げてきた伝統と文化に裏打ちされた実績にもかかわらず、大学運営全体に対する市民の信頼を根底から揺るがしかねない問題であった。

法人としてはこの事態を重く受け止め、既に様々な取組を進めているが、同時に重要なことは、教職員全員が現に大学が直面しているこのような厳しい現実を直視し、こうした事態の根絶に向けての強い共通認識を持つことであると考えている。

今回を契機に、理事長及び学長のリーダーシップの下、教職員全員が一体となって今一度大学構成員としての原点に立ち戻り、法令の遵守及び透明な運営の確保に努め、真に市民に信頼される大学を目指して、全力を挙げて取り組まれることを期待したい。